

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第3回所沢市地域コミュニティ活性化推進条例検討委員会		
開 催 日 時	平成25年8月1日(木) 10時00分から12時00分まで		
開 催 場 所	所沢市役所203会議室		
出 席 者 の 氏 名	鳥越 皓之、鈴木 由紀子、伊村 則子、鈴木 公子、藤永 博、 吉田 信也、石村 美江子		
欠 席 者 の 氏 名	黛 浩一郎、古屋 俊昭、矢野 大地		
説明者の職・氏名			
議 題	(1) 委員意見交換 条例に盛り込むべき事項等について		
会 議 資 料	(1) 会議次第 (2) 会議資料 資料1 条例制定についての一般的事項等 資料2 地域コミュニティ活性化推進条例に関する意見のまとめ ～第1回・第2回 地域コミュニティ活性化推進条例 検討委員会より～ 参考資料 他の自治体条例における規定 参考資料 平成25年度自治会・町内会加入率		
担 当 部 課 名	市民部	部長	溝井久男
		次長	金子美也子
	コミュニティ推進課	課長	梅崎恭子
		主幹	千葉裕之
		副主幹	田中廣美
		主査	加賀谷春恵
			市民部コミュニティ推進課 電話 04(2998)9083

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>梅崎課長</p> <p>委員長</p> <p>梅崎課長</p> <p>委員長</p> <p>梅崎課長</p>	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 委員長挨拶</b></p> <p>この会議も 3 回目となった。どのように意見を出していけばよいのか難しいところだが、互いに矛盾があったとしても、今のところは自由に発言してかまわないのではないかと思う。</p> <p>前は八潮市の職員からお話を伺ったが、学ぶところが多く、逆にこの課題の難しさを感じた。八潮市の町会自治会加入数の増加は人口増によるところが大きく、本当に成功しているのかどうかと考えると、その判断は容易ではない。減少傾向は所沢を含め全国的な傾向と思われる。</p> <p>加入率の減少は、地域コミュニティにとっても望ましいことではない。せめて減少を食い止めるために、条例はひとつの方向性を示し、助力しようとするものなので、少しでも良いものができるよう、よろしく願いたい。</p> <p>本日の会議の出席状況は、10 人の委員中出席が 7 人で、会議は成立している。</p> <p>当初確認したとおり、この会議は、公開ということによろしいか。傍聴希望者は。</p> <p>1 人いる。ご案内する。</p> <p style="text-align: center;">～ 傍聴者 1 名入室～</p>
<p>委員長</p> <p>田中副主幹</p>	<p><b>3 議事</b></p> <p>議事に入ります。</p> <p>委員意見交換の前に、事務局より所自連（所沢市自治連合会）からのご意見について報告があるということだが。</p> <p>7 月 16 日に所自連の会長会という各地区の会長が出席する会議に事務局が出席し、条例の話、検討委員会の話をさせていただいた。</p> <p>地域をよく知る所自連の意見をよく聞いてほしい、スケジュールの説明に対してはもっと議論をお願いしたいという御意見をいただいた。</p>

<p>委員</p>	<p>事務局としては、検討委員会と平行して所自連のご意見もいただきながら進めていきたい。所自連の意見は十分に取り入れて参りたいと考えている。</p> <p>(所沢市自治連合会副委員長から報告)</p> <p>所自連はこの条例をいちばん身近に使う立場である。それをたった4回の検討でパブリックコメントに進められてしまうことに疑問を感じる。加入促進のために地域が使える、地域コミュニティをしっかりと作り上げる「辞書」ともいえる条例を簡単に作っていいのか、という意見があり、自分も同感である。できたら、オブザーバーに所自連の会長や副会長、11地区の会長を呼んで生の意見を聞いてもらえる機会をつくってもらえたらと思っている。</p> <p>自分の自治会は吾妻地区とって東京都に隣接する地区の連合会だが、自治会・町内会によって加入率が極端に落ちたり、新しい住民の流入が少ない自治会では数字がずっと保たれていたり格差が大きい。所沢市全体においてもこの傾向があることを市長も懸念され、加入率向上の役に立てようと条例をつくるはずである。それにしては、1年2年と時間をかけるべきところを簡単につくっていいのか。所自連として疑問を感じるという意見である。</p> <p>事務局も上からいわれたからやるというのではいけない。生きて、使える条例を作るために提案させていただく。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員の皆様からご意見は。</p> <p>(特になし)</p>
<p>委員長</p>	<p>身近な条例であるので有効に使えるような条例にしてほしいというのは、理解できるご意見である。オブザーバーとして入りたいという意見ももっともであるが、本当にそれがよいのかというと、難しいところがある。</p> <p>この委員会は、意見を出す委員会にすぎない。条例の議決をするのは議会であり、内容を変える権利も、いわば地域から出ている議員である。その際に所自連を含め意見を聞くという裁量権も議会の側にある。他の自治体だと、行政の側のみで原案を作る例もある。しかし所沢では、市長の考えで、また、コミュニティ推進課でも、こういう人たちの意見を聞けばよい条例案ができるだろうという考えで検討委員会が設置されているものである。</p> <p>所自連にとっても大切な条例となることは事実なので、それぞれ平行して進みながらきちんとコミュニケーションしていこうというご意見はもっともだが、この委員会は権限を持っておらず、アイデアを出すにとどまる。市長が複数の意見をふまえて作成する条例の原案</p>

	<p>が、その後、議会で審議され決議されるというプロセスの一部分に過ぎない。</p> <p>よい条例を作りたいという思いは、この委員会も所自連も一致しているので、それに向かってそれぞれ行けたらよいと思う。副委員長からも、所自連の意見を代表して、というまでの責任は負わなくとも、ご意見をこの場にお伝えいただければ助かる。</p> <p>ほかの委員から意見は。</p> <p>(意見なし)</p> <p>～委員意見交換～</p>
委員	<p>この条例は加入を義務付けるものではないということだが、例えば、災害時の要援護者名簿は、対象者の自治会・町内会への加入の有無に関わらず担当自治会・町内会名入りで会長に渡される。この名簿を作成するときなどに、災害時の支援を希望するなら自治会・町内会への加入をお願いするなど、加入促進のために行政ができることは、たくさんあるのではないか。それを考えてほしい。</p>
委員長	<p>災害の支援については全国的な課題でもある。実際の災害時に、「自治会に入っていないからあなたは助けられません」といえるものでもない。できれば条例の前文などに災害時の自治会・町内会等、民生委員も含めて役割など入れられないか。ハンデのある人を掬い上げてくれる機能が自治会・町内会にはある。自治会・町内会は、住民にいちばん身近で力のある組織のひとつであるので、そこへの配慮を盛り込むことも必要でないか。</p>
委員	<p>自治会・町内会の機能の大きなものに、回覧がある。行政からの回覧は、平成23年度で年間409件、さらに社会福祉協議会からのお知らせなども加わる。行政回覧では、広報には載せられないが住民に必要、という情報が回るが、これを未加入者には回すことは困難である。未加入世帯が増えて最も困ることのひとつに役員不足があり、行政回覧の件数が増加している現在、そこまでカバーできない。所沢市の自治会・町内会加入率が約65%の現在、約35%の未加入世帯に行政回覧が回らないことについて、行政はどう考えるのか。</p>
委員長	<p>広報に載らなくて回覧で回る情報とはどのようなものか。</p>
委員	<p>特定の地域の工事のお知らせや子どもの登下校時間、高齢者のサロ</p>

<p>委員</p>	<p>ンのお知らせなど。こういう情報を伝えられない住民がいる。</p> <p>自治会・町内会でカバーできない情報伝達は、民生委員に委ねられることも多い。</p> <p>先ほど話に出た災害時の要援護者名簿は、民生委員にも送付される。それに加え毎年援護を要する人の調査もあり、民生委員は1件1件調査していく。それらの名簿は情報が必ずしも一致しない部分も多く、合わせると、たいへんな人数になる。</p> <p>災害時にどれだけのことができるのかを考えると、民生委員の力にも限りがあるし、自治会・町内会も、要援護の手を挙げた人たち全てをカバーするのは困難だろう。</p>
<p>委員</p>	<p>徹底的に取り組もうとしている自治会・町内会もある。だからこそ、行政にはいいかげんな情報提供をしてほしくないと思う。</p> <p>広報に載らないが住民に知らせるべき情報はどのようなものがあるか、という先の議論だが、学校関係や生活に密着した情報はできるだけ情報提供したいと思う。しかし、自治会・町内会に加入していない人はカバーできていない。加入率が低下し、役員・担い手が足りないという現状では、割ける人手に限りがある。</p>
<p>委員長</p>	<p>地域によって差もあるが、自治会が全てを背負うことは不可能であるため、民生委員やPTAに頼るところも大きいのだろう。だからこそ、できるだけ地域や、自治会・町内会を強化したいところである。</p> <p>例えば、加入率が低い若い世帯でも、子どもの登下校に関する情報などは必要だろう。住民への地域情報の提供について条例に細かく盛り込むのは難しいと思うが、自治会・町内会に加入することによって防災・防犯関係も含め必要な情報が得やすくなるということは、ニュアンスとして盛り込めるとよいと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>他の組織との連携をどうするか、という課題だが、婦人会や青年団など、自治会・町内会は伝統的にさまざまな地域組織を内包していた。現在は、それぞれ独立したりしているが、元はひとつであったと考えることができる。</p> <p>財政的な課題については、もう少し話し合い、条例にも盛り込みたいところである。市から自治会・町内会へは、代表者に対して、又は自治会・町内会の運営に対して、あるいは、奨励し活性化させたい活動に対してなど、様々なお金の出し方がある。ただお金を出せばよい、というのではなく、このような部分は行政が予算措置に努めます、といった盛り込み方ができるだろうか。</p>
<p>委員</p>	<p>行政の体制が数十年来変わらない一方で、地域の高齢化の問題など</p>

	<p>があり、行政がすべてカバーするのは限界になっている。ここまでは行政が手当てするが、ここからは地域が担う、というところを理解していただく必要があると思う。今は、言えば行政からお金が出る、サービスが当たり前を受けられるという時代ではなくなったことを市民に認識してもらうことも必要と思う。</p> <p>高齢化は自治会・町内会の財政状況に影響し、会費の負担が困難な高齢者世帯などは、自治会・町内会費を減らしてくれと言われる。自分の自治会では単身世帯は半額、企業は任意の会費で特別会員になってもらっている。しかし一方で、自治会の会員が増えると、世帯割の寄付や負担金など財政の負担が増える面もある。</p> <p>先ほどの住民への地域情報の提供についてだが、自分の自治会でも、未加入者への情報提供などについて、10年ほど前に議論された。特に防災関係や自治会の広報は、未加入者にも知ってもらうために掲示板を活用して広くお知らせしている。</p> <p>最近の新築マンションは、理事会と話をして、100%でないながらも加入してもらえらるが、ワンルームマンションの場合は、自治会・町内会に興味を持ってもらえないし、住民もすぐに転出してしまう。</p>
委員長	<p>自治会・町内会に入りたいが会費を払えない住民に対しては何かできないか。</p>
委員	<p>私道の防犯灯など、応分の負担はお願いすべきと考える。</p> <p>加入を増やしたいことの大きな理由は、会費という財政面の問題のほかに、役員・担い手を増やしたいというところにある。そのために、若い人に自治会の活動を生でみてもらうことは大事だと思う。</p>
委員長	<p>会費負担については、伝統的な日本の集落では「見立て割り」といって、代表者が人や世帯の状況に応じて負担を決めるという方法をとるところもあったが、現代においては難しい。制度的に保証する以外にないのだが、先ほどの意見のように、払えない人は入れないと割り切るという考え方もある。実際に、自治会・町内会に入りたいが会費を払えないという例はあるだろうか。</p>
委員	<p>会費はここ20年くらい変わっていないが、払えないから自治会・町内会をやめるとか、安くしてくれということはなかった。</p> <p>住民への地域情報提供については、子どもが多い行事などは、学校に依頼して加入未加入に関わらず情報提供している。それらを通じて転入世帯の親などに自治会を知ってもらうという面もある。</p>
委員長	<p>市から自治会・町内会への財政措置について考えると、自治会・町内会の活性化のための財政措置と、恒常的な維持のための財政措置、</p>

委員	<p>そのほかに、会費を払えない人の問題もあると思う。条例に盛り込むことにより、財政的支援の根拠となるだろう。</p> <p>先ほどの意見は、活性化のアイデアによって解決を図るものといえるだろう。</p> <p>活性化のための活動への財政的支援については、東京都などが実施している応募型補助金といったものがある。</p> <p>自治会・町内会の維持のための財政的支援と、会費を払えない人の問題については、かなりアイデアが必要と思う。</p>
委員長	<p>応募型補助金は、所沢市も実施している。</p> <p>先ほどの議論だと、会費を払えない人のことは、それほど深く考慮するには及ばないということか。</p>
委員	<p>会費を負担し、自治会・町内会に入っている人は自治会が助ける、入っていない人は行政が助ける、そういうことと思う。</p>
委員	<p>今、生活保護を受けている人がとても多いと感じる。こういう方は自治会・町内会費の負担も難しいと思う。こういう場合に行政が手を差し伸べることはできないか。</p>
委員長	<p>自治会・町内会に入りたいけど会費を払えない人に対して、希望すれば行政が何か助けることはできないか。</p>
田中副主幹	<p>自治会・町内会の側では、高齢者の会費を減免するとか、準会員の制度を取り入れている例を聞いている。極端な例では、リサイクルなどの収入を運営に充て、自治会・町内会費は徴収していないという例も聞いたことがある。</p>
委員長	<p>地方に多いのだが、会費をとらない自治会・町内会は案外多い。スキー場などを持っている、かなりの収入があったりする。</p> <p>高齢者の減免、準会員制度などは、個々の自治会・町内会が決めるべきことで、条例に入れられることではないかもしれない。今後の課題となろうか。</p>
委員	<p>長く地域の恩恵を受けてきた人は、納得して負担している。地域に長く住む高齢の住民の場合、高齢者になったから会費を半額にします、なんて言ったら逆に怒ると思う。</p>
委員長	<p>ケースバイケースとは思いますが、財政的ハンデのある方に何とか配慮できないかということについては、妙案は浮かばないようだ。そうい</p>

	<p>うことも議論されたということにとどめておく。</p> <p>これまでは、理念的な部分の議論が多かったが、地域コミュニティの活性化のために何ができるかという議論もしておきたい。</p> <p>新しい住民へのアプローチという面では、不動産関係の業界の協力などがあるだろうか。</p>
委員	<p>宅建業（宅地建物取引業）では、住居の購入と賃貸の場合のいずれも、契約を締結して重要事項を説明する、というところまでが共通の手続き。この段階でできることが何かと考えると、重要事項の説明の際に、特約などで自治会・町内会への加入をお願いするとか、契約手数料の徴収は我々の業界の仕事なので、自治会・町内会費の月々の徴収が難しいなら、マンションの特別積立金のように最初にまとめてご負担をお願いするという方法もあるだろうか。賃貸住宅の場合は、2年ごとの契約更新の際にまとめて会費徴収ということも考えられる。</p>
委員長	<p>それが可能なら大変良いのだが、自治会・町内会への加入を強制することができないという問題がある。</p>
委員	<p>例えば火災保険料などは、義務、強制ではないが加入をお願いしている。同様に、任意ではあるが、自治会・町内会にも加入をお願いして、まとめて会費を負担いただくなどができるとう良いが。</p>
委員長	<p>自治会・町内会への加入は、火災保険への加入ほどの説得性が、まだない。将来、抵抗なく受け入れられるような土壌ができることを期待したい。</p> <p>これらの案を条例にそのまま入れることはできないだろうが、施策として、お願いの文書を行政が作成し配布する方法と、行政が以来文書のサンプルを示し、各自治会・町内会が独自に運用していくという2つの方法が考えられる。</p>
委員	<p>マンションは転売が多い。自分の町内会の区域内で、この間も1件転売があったので、管理会社を通してオーナーに自治会の活動資料を渡してもらった。県外からの入居者も多いので、市の防災訓練が9月1日にあること、地域の避難場所などについてお知らせしたいと申し出たところ、加入につながった。災害時の対応や防災に関する事項は、説得力がある。</p> <p>また、管理業者ができることには限界がある。オーナーへの直接の働きかけも有効。</p>
委員長	<p>規模の小さな集合住宅の加入ということでは、昔は家主が会費を負担し借主は払わなかった。この方法だと、借り手本人が意識せずとも</p>

	<p>加入していて、回覧板がきちんと回っている、加入率の数字も結果として上がるということがある。</p>
委員	<p>先程ワンルームマンションの話があったが、オーナーが個人の場合と法人の場合がある。法人の場合、それが宅建業協会員であることも少なからずあるので、その場合には、強制はできなくとも、働きかけはできると思う。</p>
委員	<p>集合住宅の場合は、自治会・町内会にはオーナーに加入してもらい、家賃に転嫁するかどうかはオーナーの判断に任せるとして、会費も払ってもらおうのがよいと思う。</p>
委員長	<p>オーナーが加入の決定権を持ち、会費をまとめて払う。借り手には地域情報も回る。この方法なら、異動の多い住人の加入に関する悩みがなくなるのだが。</p> <p>これが可能かどうか、他市に例があるか、事務局に確認をお願いしたい。</p>
委員	<p>新しく建てる住宅については、例えば建築確認申請のときに自治会・町内会への加入促進について働きかけるということもできるのではないか。</p>
委員	<p>松井地区にワンルームマンションのような個室とデイサービスが併設された高齢者住宅が建設されることとなった。狭い道路に送迎バスを通すといった問題などがあり、自治会の長生会長とオーナーで話し合ったが、折り合いがつかなかった。話し合おうにも住民がまだいないとのことだった。</p> <p>地域にこのような施設ができるとき、入居者に自治会に入ってもらわないと、なかなかこのような問題解決ができない。災害時の対応などについて考えると、新しくできる施設などは、できる前にきちんと決めておかないといけないと思う。自治会・町内会への加入を義務付けしてもいいくらいだと思う。</p>
委員	<p>建てる前に加入について約束してもらうことはできないのか。建築確認を決定する前に行政から言えるのではないか。</p>
委員	<p>行政側にも分担があって、建築確認の部署は建築基準法を満足していれば認めなければいけないのだろう。</p> <p>しかし、社会状況が変化しているので、所沢市は将来の高齢化などを見据えています、という意思表示をして、建築確認の際などに自治会・町内会加入についてお願いするなどしてもよいのでは。その後の</p>

<p>委員長</p>	<p>転売などへの対応は、別に考える必要があるだろう。</p> <p>条例に書くことができるのは2、3行に過ぎないが、新しい住民への配慮をするということ、具体的に何をするかは別としても、入れておくことで行政がとても動きやすくなると思う。</p> <p>宅建業協会にお願いするという個別的な事項も条例に入れるのは難しい。具体的には担当課が業界などの協力を得ながら進めるのだろうが、その裏づけとなる条項が条例にあるとよい。</p>
<p>委員</p>	<p>条例の解説本などを作るなら、個別の施策を盛り込むことが必要だと思う。条例だけだと、違う方向に解釈がひとり歩きしてしまう例がよくある。市民にも分かりやすいような解説があると良い。</p>
<p>委員長</p>	<p>今のご意見もふまえていただきたい。解説本をつくるということも要望していいと思う。</p> <p>自治会・町内会の負担感の軽減、行政の下請け的な負担感の軽減ということについては、いかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>これは、まず行政回覧について、言えると思う。現在、縦割り行政の弊害で、各所管がばらばらに回覧を出している。結果、回覧の量が多すぎて住民は見なくなってしまう。ひとつの紙に情報をまとめるなど要望しているのだが、改善されていない。</p>
<p>委員長</p>	<p>縦割り行政の弊害というのはあちこちで聞く話である。市から自治会・町内会に対する文書類については、対策を急いでいただけないか。市側をお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>回覧文書の到達日を決めるとか、1枚にまとめるなどの方法があると思う。</p>
<p>田中副主幹</p>	<p>行政回覧の縮減については、所自連からも要望があり、回覧件数の多い課や、各まちづくりセンター長との話し合いをそれぞれ持って取り組んでいるところである。</p>
<p>委員</p>	<p>それから、行政よりも地域が担ったほうが良いのではないかと思われる仕事がある。公園の掃除とか、下水道の籠の清掃などは、地域に委託して、地域の収入につながるようにしてほしい。</p>
<p>委員長</p>	<p>これは、法律の改正でできるようになったと思うが、施設管理業務などについては、もう取り組んでいるのでは。</p>

部長	公園の清掃等、維持管理を既に自治会・町内会にお願いしているところもある。
委員	<p>公園がないところも多い。公園等管理以外の業務も地域の住民に任せてもよいのでは。</p> <p>自治会・町内会の運営は苦しく、回覧を無料で非加入世帯まで全て回せとなると負担が大きい。自治会・町内会の財政力がなければ、すみずみの住民まで面倒を見られない、そこを条例にも盛り込めないだろうか。</p>
委員長	<p>委託管理制度については、所沢市では条例に厳密に規定されているのか。現行の制度を検証して、もっと広げたり活かしたりできるか。</p> <p>また、行政協力委員は、無償なのか。</p>
委員	<p>加入世帯50件ごとに一人の行政協力委員を置いて、それに対し市からお金が出ている。回覧世帯数が多いほど、その下に多くの班長が必要であるが、一番動いているこのような人達までお金が回らない。</p>
委員長	<p>今のお話は、先程の財政的支援の中の、自治会・町内会の維持に関する財政的支援の問題と思う。自治会・町内会の活性化及び恒常的な維持に対して財政的なサポートをするというようなことが条例に入っていれば、具体的な措置の根拠になると思う。</p>
委員	<p>例えば、回覧1枚につき2円を出します、とか。</p>
委員長	<p>それは、個別の具体的な措置のこととなる。</p> <p>自治会・町内会の活性化への財政的支援については分かりやすいが、自治会・町内会の維持に関する恒常的経費に財政措置をするには、行政回覧に係る経費、などの理由付けが必要だろうが、工夫のしどころだと思う。</p>
委員	<p>P T Aと地域の関わりについて。P T Aに対しては、地域から助成金を出しているが、あまり地域に対してご協力をいただけていないという不満の声がある。自治会・町内会の未加入者が多い世代でもある。若い世帯の加入も含め、地域に対する協力ということ、ぜひP T Aから呼びかけてほしい。</p>
委員長	<p>自治会・町内会とP T Aとの関係は、実はあまり良好でないところが多い。子どもの顔を地域がよく知っているというのはよいこと。うまく交流できると良いのだが。</p>

委員	<p>他の地域についてはよく分からないが、この周辺地域では、PTAと地域の関わりが強い。所小・所中学区では、地域との関わりを大事にするという学校の方針もあるようで、夏祭りの準備や片付け、清掃活動など、住んでいる自治会・町内会の行事への参加を義務づけているところもある。</p> <p>また、子どもが小学校5年あるいは中学校2年になったら地域の役員をやること、としているところもある。</p> <p>町内会費については、保護者がPTA会費、学校への後援会費を払っている上に町内会費も負担しているかどうかは分からない。</p> <p>ただ、住んでいる地域とまず交流することで、関わり方によっては、その後の自治会・町内会への加入に繋がっていくと思う。</p>
委員長	<p>他の組織との交流の必要性は、この委員会でも出されているが、謳い文句だけになってしまいがち。謳い文句だけならいっそ条例に入れなくても、という考え方もある。</p> <p>その他、条例に入れるべきものがあるか。</p> <p>若い世代の参加については、どうだろうか。</p>
委員	<p>地域には子ども会がある。夏休みのラジオ体操やソフトボールなどの活動があるので、それらを通して働きかける方法もあるのでは。</p>
委員長	<p>活性化のための財政的支援の中で、そういった取り組みに対して補助するという考えられる。</p> <p>所沢市でも取り組みを始めている。今年度は、予算が少なかったために十分に応えられない面があったが、取り組みを始めたということは大きい。条例でもサポートしてもよいと思う。</p>
委員	<p>自分の自治会では、子どもの目線での防犯パトロール活動を始め、応募した。</p> <p>行政の予算の話だが、住民の相互扶助でカバーできる範囲を超えた、行政が担うべき役割を、予算の関係で行政が担いきれなくなっているのは問題だと思う。例えば定年後の元警察官を活用して、地域情報の収集に当たってもらうなど、行政の元職員を活用し、民間や市民が担いきれない部分を何がしかの権限をもって担うなどのしくみがあるとよいと思う。</p>
委員長	<p>これまでに、だいたいの議論はされたと思う。</p> <p>参考までに、他の自治体の条例はどのようなことを規定しているかを資料としてまとめてもらったので、見てほしい。</p> <p>条例の目的としては、所沢市は伝統的である一方、新しい住民も多いので、その人たちがなるほどと思えるような条例にしてほしい。</p>

梅崎課長	<p>災害対策については、ぜひ押さえてほしいところである。</p> <p>住民の役割、事業者の役割についても、だいたい議論されたと思う。自治会・町内会の役割については、あまり無理なことは盛り込めないだろう。</p> <p>集合住宅については、規模によって区分けする規定を置くことはあまり意味がないように思う。</p> <p>市の責務もひとつおり議論されたと思う。</p> <p>その他の事項について、事務局から何かあるか。</p> <p>本年度4月1日現在の本市における自治会・町内会の加入率の数字が出たので報告する。残念ながら、本年は64.8%で前年比0.6%の減となった。加入世帯数も14世帯ほど減ってしまった。</p>
委員長	<p>資料のとおり、加入率は緩やかに減っている状況だが、だからこそ、この条例が必要といえるのではないか。この減少傾向は所沢だけのものではない。日本全体、遠くはアメリカでも集団に属することを嫌う傾向にあり、所沢がだめということではない。ただ、その中でも、自治会・町内会への高い加入率を誇る特定の地域があることも事実。</p> <p>条例だけで全てが良くなるというものではなく、地域組織の問題なども関係がある。まちづくりセンターの役割もこの条例には関係するのだが、まだ十分に機能していないように見える。設置後日が浅いこともあり、今後に期待したい。また、所沢市の地区は小学校区と一致していないので、学校、PTAとの連携がとりにくくなっている面もある。このように、組織についても考えるべきところがある。</p> <p>条例ができて何も変わらない、などと言われては、がっくりくるかもしれないが、本来、組織的なこと、地域性のことから論じられるべき問題であり、それは将来のことと思う。</p> <p>次回はおそらく、漠とした条例案のようなものが事務局から出されると思うので、それを討議するが、それが不十分となれば、もう1回会議の追加が必要かもしれない。所自連からの要望もあるし、丁寧な討議が必要だろう。あまり伸ばすのは意味がないが、委員の皆様には5回目があるかもしれないということで心積もりしておいてほしい。</p> <p>では、事務局へ議事進行を返す。</p>
梅崎課長	<p>これをもって本日の委員会を終了する。</p> <p>次回会議は、9月下旬～10月上旬で調整させていただき、改めて御案内させていただく。</p> <p>長時間にわたるご審議、ありがとうございました。</p>